

令和5年所定疾患施設療養費算定状況

主な治療内容

肺炎	血液検査・尿検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給(経口・点滴)など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
尿路感染	血液検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給(経口・点滴)・酸素など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
带状疱疹	皮膚科受診し、带状疱疹にて施設での対応可能と判断され、内服薬のみではなく、抗ウイルス剤の点滴注射の指示が出た場合のみ算定可能。
蜂窩織炎	血液検査・血中酸素濃度の測定・抗生剤の内服・抗生剤の点滴注射・水分補給(経口・点滴)・酸素など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。

算定状況

診断名／月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
肺炎	人数	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0
	治療日数	5	0	0	5	0	5	0	0	0	0	7	0
尿路感染	人数	3	8	8	7	7	6	5	9	6	3	5	8
	治療日数	15	54	42	35	33	30	25	44	30	13	21	39
带状疱疹	人数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
	治療日数	0	7	0	0	0	0	0	0	5	14	0	0
蜂窩織炎	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	治療日数	0	0	0	0	0	0	0	0	3	10	0	0